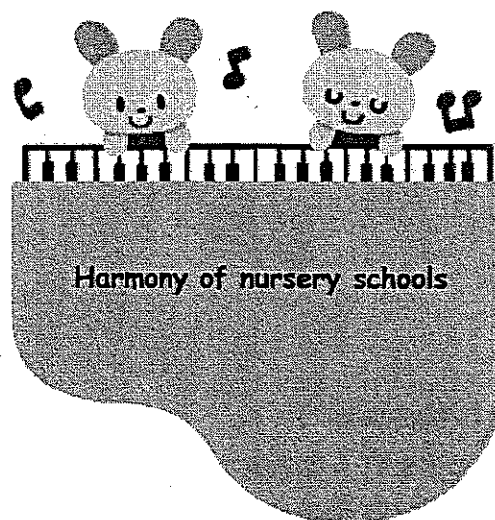


国分寺市基幹型保育所システムの導入に向けて

ワーキングチーム検討経過のまとめ 第1回



平成 24 年 2 月

国分寺市基幹型保育所システムワーキングチーム



検討経過のまとめにあたり

国分寺市では現在までに保育所等の整備を進め、保育所等の数は平成21年4月に23園（認可保育所13園、認可外保育施設10園）でしたが、平成24年4月には28園（認可保育所19園、認可外保育施設9園）と大きく増加しました。その中で、保育所同士の関係に目を向けてみると、日々の保育において保育所個別のレベルでは多少の連携はあるものの、全体として見れば、各保育所がそれぞれ個々に保育を展開しており、具体的な連携のシステムは存在していないのが現状です。様々な施設が増えていく中で市内の保育所同士が手を結び、相互に保育を高め合いながら一体となる仕組みの構築が国分寺市の保育の質の維持向上を実現するために必要です。

～市の保育の根幹としての“基幹型保育所”～

平成23年9月、「保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画」（以下、「全体計画」といいます。）を策定し、保育サービスの新たな提供体制の仕組みとして「基幹型保育所システム」を核とした市内保育所の有機的な体系構築を含めた、国分寺市の保育行政についての計画をまとめました。この「基幹型保育所システム」とは、市を3つのエリアに分け、それぞれに基幹的な役割を持った公立保育所を設けること、またその3つの基幹的な役割を持った公立保育所を「公設公営」と、「公設民営」とで構成することを骨子としています。これにより公と民が歩み寄り、相互の保育を公開し、連携を深め、国分寺市全体の保育のさらなるレベルアップを図ることをそのねらいとしています。

～現場職員が市の保育をリードする～

基幹型保育所システムが果たす役割のひとつとして、現場の保育士等で構成された基幹型保育所の職員がコーディネート役となり、連携する市内各保育所・保育施設への研修の提供や、市の保育大会の主催、他の保育所・保育施設への支援・助言等の業務があります。そうした市内保育施設全体に関わるような業務は従来、市役所保育事務担当課が担うのが一般的でしたが、基幹型保育所システムの本格稼働により、現場の保育士等がその役割を担うことになります。つまり、市が行っている保育行政の一端を、現場の保育士等が担うということになります。

現場の保育士等が市の保育行政の一端を担うことにより、日々変化する保育に現場の目線で対応することができます。また現場ならではの創意工夫やノウハウを取り入れることで、基幹型保育所の業務が現場の保育事情に沿ったものとなります。

基幹型保育所の保育士等が「公」「民」の垣根を越え、はつらつとして保育に臨み、自ら考え実行する、現場主導の市の保育行政を実現することをねらいとします。

こうした理念のもと、基幹型保育所システムを実効性あるものとするため、「基幹

型保育所ワーキングチーム」を立ち上げ、平成23年5月からシステムについての議論、協議を重ねてきました。その活動状況について、ここに検討経過のまとめを行うものです。

1 基幹型保育所システムワーキングチームの役割

全体計画において基幹型保育所システムの正式導入は平成26年度からとしています。基幹型保育所システムの骨組みは3つのつながり、すなわち「横のつながり」「縦のつながり」「外のつながり」で構成されており、具体的な内容は基幹型保育所ワーキングチーム（以下「ワーキングチーム」と言います。）で設計する事としています。ワーキングチームの役割はこの骨組みを具体的に機能する仕組みにする事であり、そのため現場の保育士を中心としたメンバーでチームを組織しています。さらに、基幹型保育所システムは、「公」と「民」の連携がテーマとなっているため、公設民営園の恋ヶ窪保育園の職員もメンバーに加わっています。全体計画では基幹型保育所システムが導入される平成26年度に、新たに「保育課題に関する実践的調査研究チーム（仮）」（※）を組織する事としていますが、最終的にワーキングチームの活動はその研究チームに引き継がれる事となります。

（※）「保育課題に関する実践的調査研究チーム（仮）」について

「全体計画」において、「…各基幹型保育所から選出された職員により『保育課題に関する実践的調査研究チーム（仮）』を組織し、このチームが、現場の目線で保育課題や保育の質の向上のための調査研究を行い、市全体の保育を牽引します。」と明記されました。基幹型保育所ワーキングチームは、あくまで基幹型保育所システムが稼動するまでの仕組みづくりや体制構築をその役割としており、システム導入後は基幹型保育所の業務を担う専用職員を配置し、引続きシステムを運用する中心となるグループを設置します。ここで言及されている「実践的調査研究チーム」とは、この中心となるグループのことを指しており、調査研究のみならず、基幹型保育所としての業務全般を行うものです。

2 基幹型保育所システムワーキングチームのこれまでの活動状況

日程	実施事項	内容や論点
平成23年 5月29日	基幹型保育所ワーキングチーム（以下「WT」）準備会 第1回会議を開催	
6月21日	基幹型保育所WT準備会 第2回会	基幹型保育所システムが効果的

	議を開催	に機能するための方策について、ブレインストーミング等の手法を用いて検討。
7月21日	基幹型保育所WT準備会 第3回会議を開催	第2回に続き、討議を行う。
8月29日	基幹型保育所WT準備会 第4回会議を開催	第3回に続き、討議を行う。
9月2日	「全体計画」の決定（市長決裁）	「全体計画」が市の正式な計画となる
9月27日	基幹型保育所WT設置要綱の決定・施行	
9月27日	基幹型保育所WT 第1回会議	基幹型保育所WT設置要綱が施行され、これまでの「準備会」から正式にワーキングチームとして活動開始。
10月20日	基幹型保育所WT 第2回会議	「検討経過のまとめ」作成に向けた準備等について協議。
10月22日	私立保育所連絡会	私立保育所に対して全体計画の決定の報告と基幹型保育所システムについて説明し理解をいただく。
※10月中旬～11月上旬	基幹型保育所WT 活動報告 10月17日 ほんだ保育園 10月21日 こくぶんじ保育園 10月24日 日吉保育園 10月27日 恋ヶ窪保育園 10月31日 しんまち保育園 11月1日 ひかり保育園 11月2日 もとまち保育園	公立園各園を訪問し、ワーキングチームの活動報告と、出席した職員との質疑応答および意見聴取を行った。
11月15日	基幹型保育所WT 第3回会議	「検討経過のまとめ」作成に向けた準備、着手可能な事業等について協議。

12月21日	基幹型保育所WT 第4回会議	第3回に続き、「検討経過のまとめ」作成に向けた準備，着手可能な事業等について協議。
平成24年 1月23日	基幹型保育所WT 第5回会議	「検討経過のまとめ」についての精査を行う。
2月21日	基幹型保育所WT 第6回会議	「検討経過のまとめ」についての精査を行う。

基幹型保育所ワーキングチームでは，平成23年5月より，準備会も含めてこれまで10回の会議を行い，検討，協議を行ってきました。公立保育所については，園長会議で活動内容の報告をし，園長を通じて保育士等へ情報提供を行っています。また，保育士等からの意見等については，園長を通じて聴取する仕組みとしています。私立保育所については，私立保育所連絡会を通じて説明を行い，今後も継続して行います。

このような作業を行い，チーム内で基幹型保育所システム導入後の市の保育環境のイメージを「横・縦・外のつながり」を中心に次のようにまとめていきました。

3 基幹型保育所システムを導入した際の国分寺市の保育環境について

横のつながり

- ★ 基幹型保育所同士の職員は自由な交流ができるような状況になっています
- ★ 基幹型保育所同士相互の保育を見せ合い情報交換を行う体制が構築されています
- ★ 基幹型保育所同士の専用のネットワークにより密なやり取りを行える環境が構築されています
- ★ 基幹型保育所同士が合同でイベント等の企画をする協力体制が構築されています

- ★ 基幹型保育所同士が合同でマニュアル等の作成を行う体制が構築されています

縦のつながり

- ★ エリア内の連携する保育所等へ研修の提供を行う体制が構築されています
- ★ エリア内の連携する保育所等が基幹型保育所の保育内容を参考にする仕組が構築されています
- ★ エリア内の保育所等に備品や物品を貸し出しする仕組みが構築されています
- ★ エリア内の保育所等に人的支援を行える体制が構築されています
- ★ エリア内の保育所等を対象とした相談受付や助言を行う窓口が開設されています
- ★ 基幹型保育所が主導して震災等の緊急時の対応を行う体制が構築されています

外のつながり

- ★ 健康推進課（母子保健）との連携，入園児童についての連絡体制の構築
- ★ 発達センターつくしんぼ（障害児）との連携，対応の指導をうける
- ★ 子ども家庭支援センター（虐待・地域支援）との連携，虐待等のノウハウについての研修
- ★ 学術機関（新しい保育理論），大学との連携，学生との共同研究

外のつながり（その他）

★ 公共機関

（例）小学校，特別支援学校，学童保育所，児童館，図書館，児童相談所，警察，消

防署、他の区市町村の保育課・保育園、幼稚園

★ 医療機関

(例) 病院（医師による感染症説明など）、助産院、産婦人科

★ 福祉施設

(例) 乳児院、養護施設、老人ホーム、授産施設、障がい施設、教育センター、社会福祉協議会

★ その他

(例) 商工会（地域のお店）、民生委員、社会人（市民）サークル、シルバー人材センター（伝承遊び）、地域農家、国際協会（外国人との交流）、スポーツクラブ、音楽教室（職員指導）、企業研修、研修センター（研修のやり方のノウハウ）、子どもの職場体験

4 「横・縦・外のつながり」の具体的な目標と実施にあたっての課題

基幹型保育所同士の相互作用機能	
横のつながり	運営主体の異なる3つの公立保育所（民営2園と公営1園）が互いのノウハウを共有し、また、情報交換や人材交流を行い相互に作用するためのつながり

目標④	基幹型保育所同士の職員は自由な交流ができるような状況を構築する。
具体的施策	
基幹型保育所同士の行事等の見学の導入 基幹型保育所同士の園内研修の相互参加	
実施にあたっての課題	
見学を繰り返すことでマンネリ化しないよう、お互いを刺激し合う効果を持続させる必要がある	

②	基幹型保育所相互が保育を見せ合い情報交換を行う体制を構築する。
具体的施策	
年齢別園児交流及び基幹型保育所担任連絡会を構築する。 基幹型保育所だよりの発行を行い、保育の情報を公開して、相互の充実を図る。	
実施にあたっての課題	
参加園が増えてきた場合、縦の担任連絡会と効果的な方法を考える必要がある	

③	基幹型保育所同士の専用ネットワークにより密なやり取りを行える環境を構築する。
具体的施策	
基幹型保育所同士の専用回線を導入する 専用電動自転車を購入する。	
実施にあたっての課題	
情報が公営と民営で分断されているので、やり取りがしづらい。 一部は市民と共有できるようにはなっているので、イントラ参加の仕組みを作る必要がある。	

④	基幹型保育所同士が合同でイベント等の企画をする協力体制を構築する。
具体的施策	
国分寺保育大会、合同研修、シンポジウムの企画・開催を実施する。 基幹型保育所合同園長会、基幹型保育所担任連絡会等を実施する。 基幹型保育所園児の合同イベント（遠足等）の企画をし、実施する。	
実施にあたっての課題	
実施にあたっては今後詳細な内容を詰めていく必要がある 役割分担内容については今後検討	

目標⑤	基幹型保育所同士が合同でマニュアル等の作成を行う体制を構築する。
具体的施策	
基幹型保育所専用マニュアル（震災等）の作成を進める。	
実施にあたっての課題	
統一すべきマニュアルとそうではないマニュアルを精査する必要がある。 作成した後の定期的な見直しのルール決めなどが必要。	

縦のつながり	基幹型保育所とエリア内の保育施設への支援・助言 ・コーディネート等機能
	他機関とのつながりや基幹型保育所同士のつながりにより習得した知識、情報等を連携する認可保育所・認可外保育施設に研修の提供等を通じて再配分し、エリア内の保育施設間をコーディネートするためのつながり、及び家庭福祉員等への小規模施設への人的支援のためのつながり

目標⑥	連携する保育所等へ研修を提供する体制を構築する。
具体的施策	
研修の提供 保育士交流・情報交換の支援 栄養士・看護師等の交流・情報交換の支援	
実施にあたっての課題	
各園独自の研修計画との整合性を図る。 魅力のある研修体系の仕組みを作り、継続させる必要がある	

目標②	連携する保育所等がお互いの保育内容を公開する仕組みを構築する。
具体的施策	
エリア内保育所だよりを発行し、地域への情報を発信する。 障害児保育等、各園の実践や取組みの情報交換 学校訪問・保育の交流などの計画を進め、実施する。	
実施にあたっての課題	
連絡を密に行い、魅力のある内容作りの必要がある。	

目標③	連携する保育所等に備品や物品を貸し出しする仕組みを構築する。
具体的施策	
保育教材・備品・施設の貸し出しにより保育の充実を図る。	
実施にあたっての課題	
物品の管理の仕方を検討する必要がある。 施設の貸し出し方は、在園児とのブッキングを考慮する必要がある。	

目標④	連携する保育所等に人的支援を行える体制を構築する。
具体的施策	
園運営に支障が出る突発対応のための人的ヘルプの導入	
実施にあたっての課題	
ヘルプを行う基準作りが必要。	

目標⑤	連携する保育所等を対象とした相談受付や助言を行う窓口を開設します。
具体的施策	
基幹型保育所が窓口を作ることにより、迅速に専門機関につなげるなどの支援を行う。	
実施にあたっての課題	
相談窓口の周知の必要がある。 迅速に対応できるような、基幹型保育所職員自身のスキルアップが必要	

目標⑥	震災等の緊急時の支援を行う体制を構築します
具体的施策	
エリアごとのマニュアル（震災等）を作成する 合同訓練のシステムを導入し、実施する。	
実施にあたっての課題	
独自のマニュアルとの整合性の必要がある。 エリアマニュアルの周知の必要がある。	

	他機関との連携機能
外のつながり	子ども家庭支援センター，こどもの発達センターつくしんぼ，健康推進課，学術機関等，他機関との連携の強化により各種専門的知識や最新の情報を共有するためのつながり

目標①	健康推進課との連携
具体的施策	
継続した密な連携を行う 専門知識獲得のための人材交流 健診での連携（保育士としての参加など） 子ども広場への応援	
実施にあたっての課題	
担当窓口の周知が必要である。 事業や健診への保育士の参加の仕方の検討，調整が必要である。	

目標②	こどもの発達センターつくしんぼとの連携
具体的施策	
障害児指導対応の研修受講 専門的知識獲得のための人材交流 園児交流 巡回訪問を依頼する	
実施にあたっての課題	
担当窓口の周知の必要がある。	

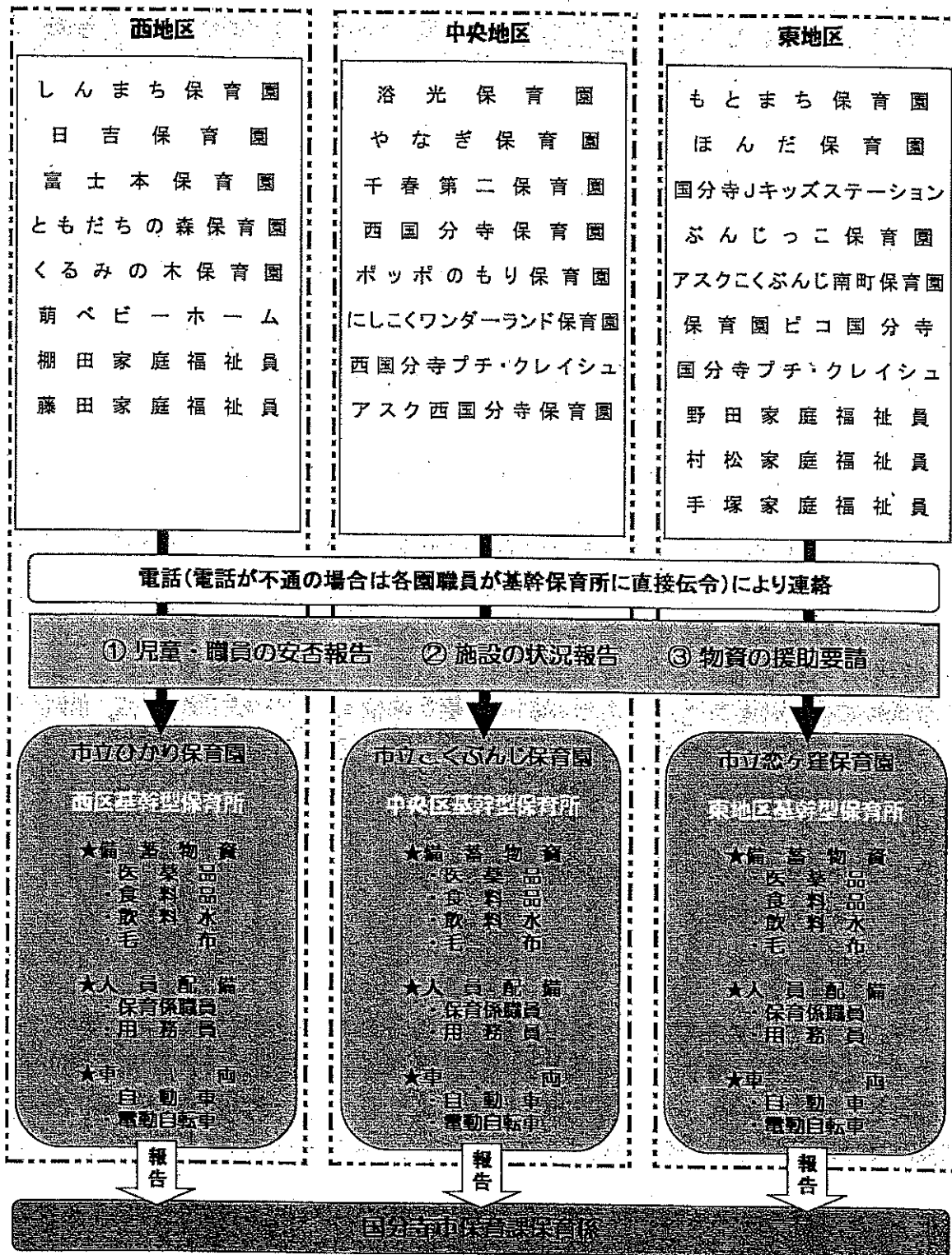
目標③	子ども家庭支援センターとの連携
具体的施策	
虐待等の研修 センター職員による巡回訪問 センターへの保育講座の提供 地域交流・センター行事の宣伝	
実施にあたっての課題	
担当窓口の周知の必要がある。 講座を行うためのスキル向上を図る。	

目標④	学術機関との連携
具体的施策	
最新の学術研修の受講 研究成果の持ち込み発表をする 学生との共同研究 専門知識（虫・花など）の習得	
実施にあたっての課題	
受講目的等，具体的な取り決めが必要。 学生の受け入れ態勢の確保が必要になる。	

5 平成24年度に取り組む試行事業

① 震災等の緊急時の支援を行う体制の構築（縦のつながり目標⑥）

目的：市内保育施設の園児及び職員の確実な安全確保を行う。



② 大学等の学術機関との実践的連携事業（縦のつながり目標④）

【企画趣旨】

「保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画」において、国分寺市の保育の質の維持向上のための方策の一部として、基幹型保育所が中心となって子育て関係機関などとの連携を中心とした「外のつながり」を強化することが挙げられました。今回、その方策の一部として、学術機関との連携強化、「大学との連携」について検討します。

大学の多岐にわたる学問分野を学ぶ機会は、職業保育士等にとって貴重です。保育分野にとどまらず、人文科学、社会科学、自然科学、その他の学際分野において、専門の学術機関で多様な分野の学問にふれることは、保育士等自身の知見を深めることにつながり、保育士等の内面的な成長が期待されます。また、日頃業務として行っている保育について学問的な見地から学ぶことにより、保育士等としての能力をより向上させることにつながります。さらに、学んで得た知識や技術を他の保育士等に還元し共有することで、結果的に国分寺市の保育の質の維持向上につながります。

また、大学にも現場の保育士等のノウハウを提供し情報交換を行うことで、現場の保育事情など学生にとっても自己研鑽に寄与することにつながります。市・大学相互にとって利益がもたらされと考えられます。

【本計画による効果】

◆全体計画への効果

全体計画に定められた「外のつながり」を具体化することができます。また、本企画を通じて新たな事業が派生し、より深い「外とのつながり」が実現します。ひいては国分寺市の保育の質が向上します。

（例）

- ・ 保育所研修カリキュラムの学術機関への委託
- ・ 共同設置の保育施設

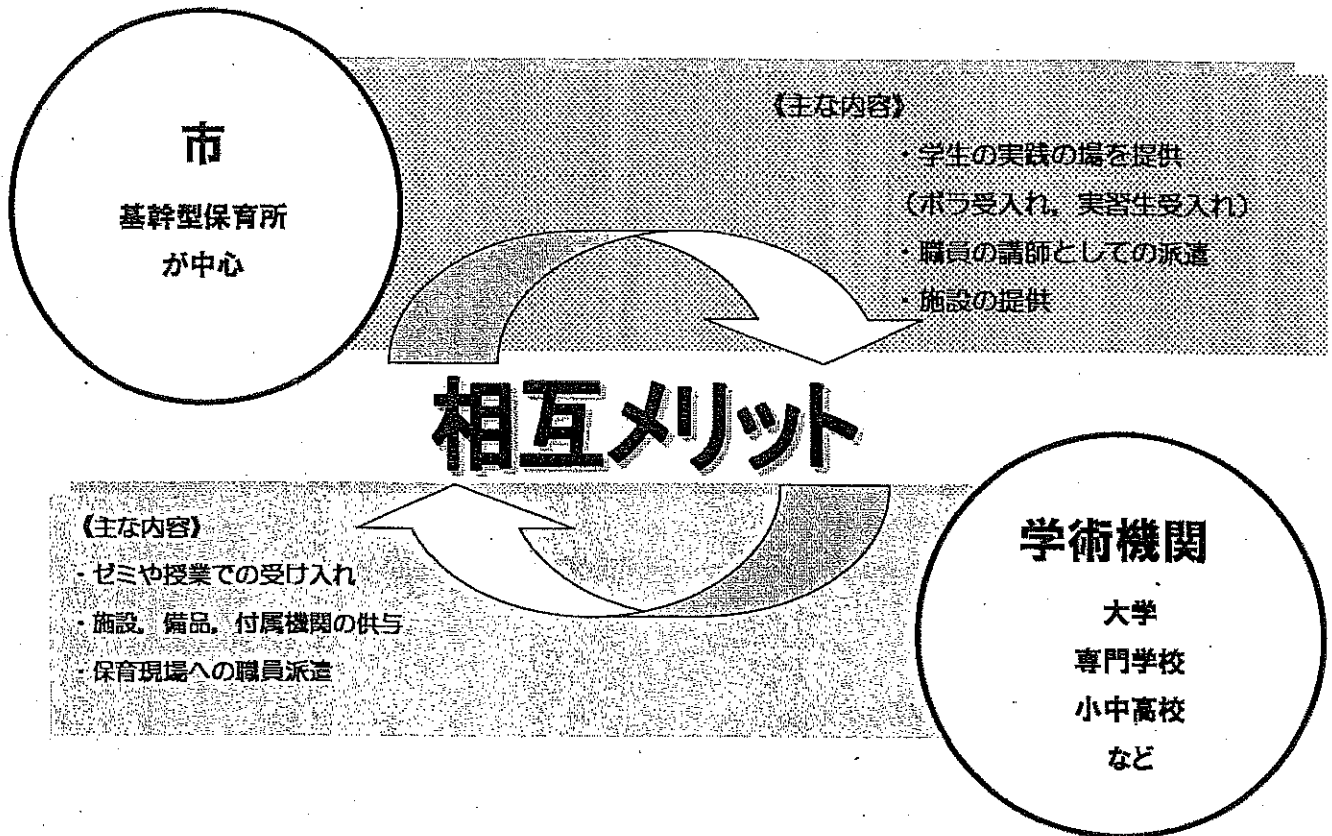
◆財政的効果

大学の授業や講座への参加・出席、また付属図書館や研究施設等の利用が可能になることにより、専門文献の購入といった事務経費的側面、また研究に費やす人件費的側面において、一般的に想定されるよりも少ない予算措置で研鑽・情報収集ができます。

◆イメージ効果

「保育の国分寺市」のブランドイメージが普及し、周辺的な事業に好影響が現れる。

【計画イメージ】



◆ 市側にとってのメリット

- ・ 最新の保育理論、技術を学ぶことができます。
- ・ 保育関係の情報に容易にアクセスできます。
- ・ 大学付属の施設を利用できます。
- ・ 保育所研修の多様化が図れます。

◆ 大学側にとってのメリット

- ・ 学生の実践の場が生まれます。
- ・ 実習生派遣事務（事務量・コスト両面）が軽減します。
- ・ 現役保育士との接点が増え、学生の研究に寄与します。
- ・ 市との協同というアピールポイントができます。

【計画内容】

(1) 市から大学へ提供するもの

・学生ボランティア受入れ制度

保育所において、ボランティア（単位としての必要性、または学生サークルの活動の一環として）を希望する学生を受入れます。

・実習生受入れ

保育所において、実習を希望する学生を受入れます。これまでも受入れ自体は行っていましたが、提携する大学等については謝礼を不要とします。また、事務手続きも軽減します。

・職員の講師としての派遣

保育士・専門職・保育課事務職員を、大学側からの要請に応じて講師として廉価又は無償で派遣します。

・施設の提供

園のホールや園庭などの施設、また和太鼓、提灯などの備品を提供します。将来的には基幹型保育所として配備する備品も貸出し対象とします。

・学園祭への出展（シンポジウム、児童向け企画など）

保育研究の成果発表やブース出展など、学園祭への出展を行います。

・就職相談、就職支援事業

保育業界に就職を希望する学生への相談事業(大学の進路相談センターとの連携)を提供します。

(2) 大学から市に提供を受けるもの

・ゼミ受入れ

保育士、専門職員、事務職員をゼミや研究室で受入れていただき、学生と共に最新の保育事情、理論、ノウハウを学びます。

・授業受入れ

授業に聴講生として受入れていただきます。

・施設、備品、付属機関の供与

学術機関付属の施設（図書館、専門の付属研究機関、付属保育施設、備品等）を使用することができます。

・保育現場への学生・職員派遣、行事ボランティア派遣

学生や職員を、保育の現場に派遣してもらい、保育の現場を実際に見る機会を持っていただきます。ボランティアとして園での行事に参加していただきます。

③ エリア内の連携する保育所等への研修提供事業（縦のつながり目標①）

保育所への研修を企画し3回程度実施します。

④ エリア内の保育所等を対象とした相談受付や助言事業（縦のつながり目標⑤）

民間保育所を中心とした心理相談員の巡回相談事業を実施します。

6 全体計画に具体的に記載がある事項の今後の方向性

現時点では、基幹型保育所システムの骨組みとなる各つながりを詳細に検討していく必要があることから、「横・縦・外のつながり」の内容について議論をしてまいりました。

全体計画には、次の事項が具体的に計画に盛り込まれています。しっかりとした骨組みを作り上げた上で、今後の詳細な計画を策定していきます。

全体計画で具体的に記載されている事項

① 震災発生時等の不測の事態への強化の役割を担います。【→「全体計画」6ページ】

→ 震災発生時の連絡体制の確立（平成24年度試行実施）

② 基幹型保育所において、震災発生時にエリア内の乳幼児の一時的な受入れに対応できるよう、飲料水・食料品・医薬品等の常備や体制の整備を行います。

【→「全体計画」7ページ】

→ 25年度予算で備蓄品の購入（何が必要か等の検討をする）

③（ア）虐待への対応【→「全体計画」11ページ】

・ 基幹型保育所職員と子ども家庭支援センターとの人材交流を行います。

→ 子育て支援課との調整を行う。

・ 基幹型保育所が主催する研修を定期的に開催し連携する保育施設へ情報を提供します。

→ 虐待予防の観点から『きて・みて・あそぼ』等子育て支援事業の具体的なやり方などのノウハウの伝授

④（イ）障害児保育・特別の支援を要する子どもの保育の充実

【→「全体計画」11ページ】

・ 基幹型保育所職員とこどもの発達センターつくしんぼとの長期的な人材交流を行います。

→ 子育て相談室との調整を行う

・ 基幹型保育所に心理相談員等の福祉専門職を配置し各園を巡回します。

→ 平成24年度試行実施

- ・基幹型保育所が主催する研修を定期的開催し連携する保育施設へ情報を提供します。

→ 平成 24 年度試行実施

- ⑤ (ア) 独立した苦情解決システムの構築・現在ある第三者委員を活用した苦情解決システムとともに、市と直結した苦情処理の仕組みを構築します。

【→「全体計画」11 ページ】

→ 平成 24 年度詳細検討

- ⑥ (イ) 保育所職員・保育所の自己評価とその検証【→「全体計画」11 ページ】

- ・基幹型保育所においては第三者評価を定期的（おおむね 3 年ごと）に受診し、受診をしない年度については利用者アンケートを実施します。

→ 平成 24 年度詳細検討予定

- ・基幹型保育所で横断的な組織を構築し、保育士・保育所の自己評価シートを作成するなどの仕組みづくりを行います。学識経験者等の外部からの視点を導入し、客観性が高く多角的な仕組みを構築します。

→ 自己評価シートなど詳細検討

- ・評価シートや第三者評価・アンケート調査は結果を（仮）子育て・子育て推進協議会（いきいき計画の推進体制として整備予定）に報告し検証します。

→ 平成 24 年度詳細検討

- ⑦ (ウ) 私立保育所に対しての市の役割【→「全体計画」11 ページ】

- ・私立保育所へ定期的な研修の提供を行います。また、基幹型保育所で行う担任連絡会や栄養士会議等への任意参加を促し、情報交換の場を提供し、日頃の業務の点検や保育の孤立を防ぐ等の支援をしていきます。

→ 研修事業は平成 24 年度試行実施する。担任連絡会等は平成 24 年度詳細検討

- ・私立保育所が第三者評価や独自アンケートの結果について、助言や指導を求めた場合は、基幹保育所の職員がかかわり支援していきます。

→ 平成 24 年度詳細検討

- ・障害児保育・特別の支援を要する児童の保育の充実のため、補助制度の拡充も含めた体制の構築を行います。

→ 平成 24 年度詳細検討

- ・万が一私立保育所が閉園した場合に、継続した保育の実施が行えるよう、基幹型保育所システムにより体制を構築します。

→ 平成 24 年度詳細検討

- ⑧ (エ) 保育所職員の質の向上【→「全体計画」12 ページ】

虐待予防や障害児保育などの、専門性の高い分野に精通した保育士を養成します。また、最新の保育に関する課題（たとえば子ども子育て新システムなどの国等の制度改正）について研究を行い、新たな保育の課題に対応できる職員を育成

します。基幹型保育所が中心となり、チームを組織し取り組み、保育施設だけでなく様々な機関が参加できるオープンな『(仮)国分寺市保育大会』等の研究成果の発表の場を設け他の連携する保育施設にも還元していきます。

→ 平成 24 年度詳細検討 (仮称保育課題に関する実践的調査研究チームの体制検討 国分寺市保育大会の内容検討)

7 平成 26 年度本格導入までのプロセスについて

基幹型保育所システムは、平成 26 年 4 月の本格導入を予定しています。本格導入に先立ち、基幹型保育所ワーキングチームでは、平成 25 年度に試行実施ということで実際の運用にあたって試験的にシステムを稼働させることとしています。さらに、平成 25 年度の試行実施以前に実施可能な事業を精査し、可能なものについては試験的に先行実施することとしています。そうした事業については、「5 平成 24 年度に取り組む試行事業」でふれたように、複数の事業を試行可能な事業として進めてまいります。

基幹型保育所システムワーキングチームのスケジュール

23年度												24年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
縦・横・外 イメージの共有 イメージ まとめ 公立保育 所への説 明意見聴 取 詳細検討 次年度に取り組む事業検討 準備会												平成24年度に取り組む試行事業の実施 ① 震災等の緊急時の支援 ② 大学等の学術機関との実践的連携 ③ エリア内の連携する保育所等への研修提供 ④ エリア内の保育所等への相談助言事業 検討を行い問題点などを把握し次年度の試行実施計画を立てる											
第1回経 過まとめ												第2回経 過まとめ											

25年度												26年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成24年度に計画した試行事業の実施												本実施											
ひかり保育園受託事業者参加の園長会・担任連絡会・専門職会議																							
【基幹保育所バージョンで試行開催】																							
連携構築のための各機関との折衝																							
最終報告												国分寺 保育園会											

国分寺市基幹型保育所システムワーキングチーム設置要綱

(設置)

第1条 保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画（平成23年9月策定）に定める基幹型保育所システムの導入に当たり、必要な事項を調査検討するため、国分寺市基幹型保育所システムワーキングチーム（以下「ワーキングチーム」という。）を設置する。

(任務)

第2条 ワーキングチームは、次に掲げる事項について調査検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) 国分寺市保育の基本構想（平成22年2月策定。以下「保育の基本構想」という。）に定める保育所に求められる今日的役割に関する事項
- (2) 保育の基本構想に定める保育所保育の質の向上に関する事項
- (3) その他基幹型保育所システムの導入に関する事項

(組織)

第3条 ワーキングチームは、次に掲げる者（以下「メンバー」という。）をもって組織する。

- (1) 国分寺市立恋ヶ窪保育園園長
- (2) 国分寺市立こくぶんじ保育園園長
- (3) 国分寺市立ひかり保育園園長
- (4) 子ども福祉部保育課保育係長
- (5) 国分寺市立恋ヶ窪保育園の保育士 2人以内
- (6) 国分寺市立こくぶんじ保育園の保育士 2人以内
- (7) 国分寺市立ひかり保育園の保育士 2人以内
- (8) 子ども福祉部保育課職員 2人以内
- (9) その他市長が必要と認める者

(リーダー及びサブリーダー)

第4条 ワーキングチームにリーダー及びサブリーダー2人を置き、メンバーの互選によりこれを定める。

2 リーダーは、ワーキングチームを代表し、会務を総理する。

3 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故があるとき又はリーダーが欠けたときは、その職務を代理する。

(ワーキングチームの会議)

第5条 ワーキングチームの会議は、リーダーが招集し、リーダーは、会議の議長となる。

(意見の聴取等)

第6条 ワーキングチームは、必要があると認めるときは、メンバー以外の者を会

議に出席させ、その意見を聴き、又はメンバー以外の者から資料の提供を求めることができる。

(庶務)

第7条 ワーキングチームの庶務は、子ども福祉部保育課及び子ども福祉部保育サービス推進支援担当課長において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

基幹型保育所システムワーキングチームメンバー表

氏 名	所 属	備考
秋山 由香	市立ひかり保育園長	
栗原 広光	市立ひかり保育園保育士	○
鈴木 久賀	市立ひかり保育園保育士	
矢野 静子	市立こくぶんじ保育園長	
奴賀 直美	市立こくぶんじ保育園保育士	○
吉川 由香里	市立こくぶんじ保育園保育士	
田辺 和子	市立恋ヶ窪保育園長	
金濱 尚子	市立恋ヶ窪保育園保育士	
棚橋 美予	市立恋ヶ窪保育園保育士	
古川 吉樹	保育課保育係長	◎
風間 昭洋	保育課保育係	
望月 聖文	保育課保育係	

◎：リーダー ○：サブリーダー

基幹型保育所システムワーキングチーム 事務局

氏 名	所 属
岡田 周作	保育課保育担当係長
中島 健太郎	保育課保育係